

令和 8 年度 第 1 回阿賀野警察署協議会議事概要

開催日時	令和 8 年 6 月 17 日（水）午後 3 時 05 分から午後 4 時 50 分まで		
開催場所	阿賀野警察署 講堂		
出席者	委員 (定数 5 人)	加藤会長 坂井副会長 荒木委員 若月委員 (会長・副会長以下 50 音順)	計 4 人
	警察	荒木署長 武井次長 警務課長 五十嵐会計課長 生活安全課長 地域課長 滝寺刑事課長 駒形交通課長 警備課長	計 9 人

管内の治安情勢

署長から、令和 8 年 4 月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長及び担当課長等から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 犯罪被害の予防活動の推進

- (1) 年金支給日における特殊詐欺等被害防止広報の実施
- (2) 銃砲一斉検査会場における特殊詐欺等被害防止広報の実施
- (3) 各種会合における防犯講話の実施
- (4) 新潟県警察防犯アプリ「にいがたポリス」広報の実施

2 交通事故防止対策の推進

- (1) 「シニア安全強化日」における広報啓発活動の実施
- (2) 高齢者交通死亡事故発生に伴う緊急対策の実施
- (3) 阿賀野市はたちを祝う会「飲酒運転しま宣言」署名活動の実施
- (4) 春の全国交通安全運動における交通安全啓発活動の実施
- (5) 新入学期における交通安全教室の実施

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 犯罪被害の予防活動の推進

- (1) 特殊詐欺被害の防止対策
- (2) 鍵かけなど防犯広報活動の強化

2 交通事故防止対策の推進

- (1) 高齢者交通事故抑止対策
- (2) 夏の交通事故防止運動に向けた取組

答申

質疑の後、阿賀野警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

1 諮問事項に対する意見等

- (1) 高齢男性が特殊詐欺被害に遭ったと報告があったが、詐欺被害防止機能付き電話を普及させてはどうか。
 - 防犯機能付き電話には効果があると考えており、防犯協会では毎年プレゼントキャンペーンも実施していますので、今後も普及に向けた広報を進めます。
- (2) 事故多発地点の対策について伺う。
 - 道路管理者と現地確認及び協議のうえ、さらなる安全対策（道路標識や道路標示等）を講ずるよう進めています。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

○ 協議会の状況



○ 視察の状況

